

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	株式会社小野組	(取締役社長 小野 貴史)
	法人番号	2110001013203
住 所	新潟県胎内市西栄町2-23	

2. 措置期間

令和 6年 1月 15日 ~ 令和 7年 7月 14日 (18か月)

3. 事実概要

当該業者の役員は、新潟県新発田地域振興局発注の平木田柳原地区取水工第1次工事において、新潟県職員から予定価格などの提供を受け、他の参加業者と談合したとして、令和5年10月11日、公契約関係競売入札妨害の疑いで新潟県警に逮捕され、同年11月1日、新潟地検に起訴された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の3（公契約関係競売等妨害等）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の3】

措 置 要 件	期 間
<p>(公契約関係競売等妨害等)</p> <p>3 有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又はその使用人が公契約関係競売等妨害（刑法（明治40年法律第45号）第96条の6第1項に該当する場合。以下同じ。）若しくは談合（刑法第96条の6第2項に該当する場合。以下同じ。）の容疑又は入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号。以下「官製談合防止法」という。）違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。</p>	<p>逮捕又は公訴を知った日から 18か月以上24か月以内</p>

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
 福島県福島市杉妻町2-16
 (電話) 024-521-7899